

第22回 全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 四国大会 実施要項

1. 趣旨 一般社団法人四国サッカー協会は、四国内におけ女子子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名称 第22回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 四国大会
3. 主催 一般社団法人四国サッカー協会
4. 主管 一般社団法人徳島県サッカー協会 女子委員会
5. 期日 平成29年 6月3日(土)・10日(土)・11日(日)
6. 会場 6月3日(土)・10日(土)
徳島スポーツビレッジ
徳島県板野郡板野町犬伏字瓢谷2-22 TEL：088-672-0166
6月11日(日) 徳島市陸上競技場
徳島市南田宮2丁目116-2 TEL：088-631-1477
7. 代表者会議：6月3日(土) 9：45 ～ 大会本部
第一試合のユニフォームを決定するため、各チームユニフォームを正副持参すること。
8. 開会式：実施しない。
9. 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2002年(平成14年)4月2日から2007(平成19年)4月1日までに生まれた女子選手であり2017年5月31日(水)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (6) 合同チーム：主体となるチームの選手が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしてい

ること。

- ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
- ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

10. 大会形式 ノックアウト方式(3位決定戦を行う)

11. 競技規則 2017年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技者の数

- ① 競技者の数:11 名
- ② 交代要員の数:7 名以内
- ③ 交代を行うことができる数:5 名以内
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3 名以内

(2) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6 名以内

(3) テクニカルエリア:設置する

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016年4月1日施行の規定で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規定による運用を許容する。

第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

- ・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク距離

- b. J クラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

また、一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用

のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。(公財)日本サッカー協会登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- g. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

(5) 試合時間

- ①試合時間は 60 分(前後半各 30 分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10 分間
- ②試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - 1 回戦～準決勝:PK方式により勝者を決定する。
 - 決勝: 20 分(前・後半 10 分)の延長戦を行う。
勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル: 5 分間
 - PK方式に入る前のインターバル: 1 分間
- ③アディショナルタイムの表示:行う

(6)マッチコーディネーションミーティング:実施しない。

(7) その他

- ①第4 の審判員の任命:行う
- ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ③暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

13. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2 回受けた選手は、次の1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり36 名(役員6 名、選手30 名)を最大とする。参加申込した最大30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18 名を選出する。

(2) 申込期限:2017 年 5 月 24 日(木)必着

(3) 参加申込は所定の申込書1部と個人情報保護同意書1部を、期日までに下記申込場所宛に送付すること。

申込先:

(一社)徳島県サッカー協会

「第22回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会四国大会」

〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6 佐々木ビル2F

(4) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

15. 参加料: 35,000円

申込締切日までに下記振込先まで振り込むこと。

ゆうちょ銀行

[口座番号] 01660-8-69749

[加入者名] 一般社団法人四国サッカー協会

[通信欄] 参加料/ 11050030(事業コード8桁)

(大会名)第22回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会四国大会参加費

[ご依頼人] 参加費納入者(チーム名)を記入。(必ずチーム名を記入)

※『振替払込請求書兼受領証』を領収書の代わりとさせていただきます。

16. 選手証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(顔写真付)を原則として持参しなければならない。ただし電子登録証(写真貼り付けによる顔の認識ができるもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

17. 組み合わせ

平成29年3月19日の四国女子委員長会議にて決定(別添組合せ表参照)

18. 表彰

決勝戦終了後直ちに閉会式を行い、優勝以下第3位チームまでに表彰状を授与する。

優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。

19. 交通・宿泊

宿泊については斡旋しない。

お弁当についてはメールにて期日までに申し込み願います。個数の変更は6月1日(木)・6月8日(木)17:00までとします。以降の変更は出来ませんのでご了承願います。

20. 障害補償

チームの責任において障害保険に加入すること。大会会場において、疾病・障害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。

21. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (2) トーナメント表の左側のチームが、ベンチも左側とする。
- (3) 優勝チームと準優勝チームには、全国大会への出場権を与える。
- (4) メンバー用紙と選手証は試合開始80分前までに大会本部まで持参すること。
- (5) 試合球は5号縫いボールを使用する。
- (6) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- (7) ピッチ内練習においては、20分前からの10分間とする。

22. 問合せ先

(一社)徳島県サッカー協会 女子委員会
女子委員長 幸内 富夫